

(仮称) 横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の概要

令和3年5月18日

**日本郵船株式会社
三菱地所株式会社**

本日の説明内容

- 1. 事業計画の概要**
- 2. 地域の概況及び地域特性**
- 3. 配慮指針に基づいて行った
計画段階配慮の内容**

1. 事業計画の概要

事業の概要

計画段階事業者の 氏名及び住所	日本郵船株式会社 代表取締役社長 長澤 仁志 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 三菱地所株式会社 執行役社長 吉田 淳一 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
事業の名称	(仮称)横浜市中区海岸通計画
計画区域の位置	横浜市中区海岸通3丁目9番
事業の種類 及び規模	高層建築物の建設(第2分類事業) 建築物の高さ:約99 m 延べ面積:約88,600 m ²

計画区域



配慮書 P.1-2

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

5

事業の目的

- ★ 関内地区への新たな企業集積を進め、歴史・文化の保全・活用を図る
- ★ 関内・関外地区のまちづくりに貢献

- ・ 地域経済、国内経済、ひいては世界経済発展に資する機能を中心とした計画を開発・事業化するための建築物を建設します。
- ・ 横浜市景観計画(横浜市、令和元年7月)において「歴史的建造物」に位置付けられている横浜郵船ビルを保全・活用します。

※上位計画

横浜市都市計画マスタープラン・中区プラン・・・関内・関外エリアは「歴史・文化を保全・活用し、業務・商業機能を中心としながら、中心市街地として、住む人や働く人、訪れる人が共存するまち」とされています。

配慮書 P.1-5

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

6

事業の概要

主要用途	オフィス・商業・教育施設等
建築面積	約8,600㎡
延床面積	約88,600㎡
建築物の最高高さ※2	約112m
建築物の高さ	約99m
階数※3	地下2階 地上22階 塔屋2階
工事予定期間	2023年～2027年

※1 今後の関係機関協議により、第2分類事業の範囲内で数値等は変更になる可能性があります。

※2 建築物の最高高さは、塔屋（屋上の機械室等）を含む高さです。建築物の高さは、建築基準法施行令第2条第1項第6号の規定による高さです。

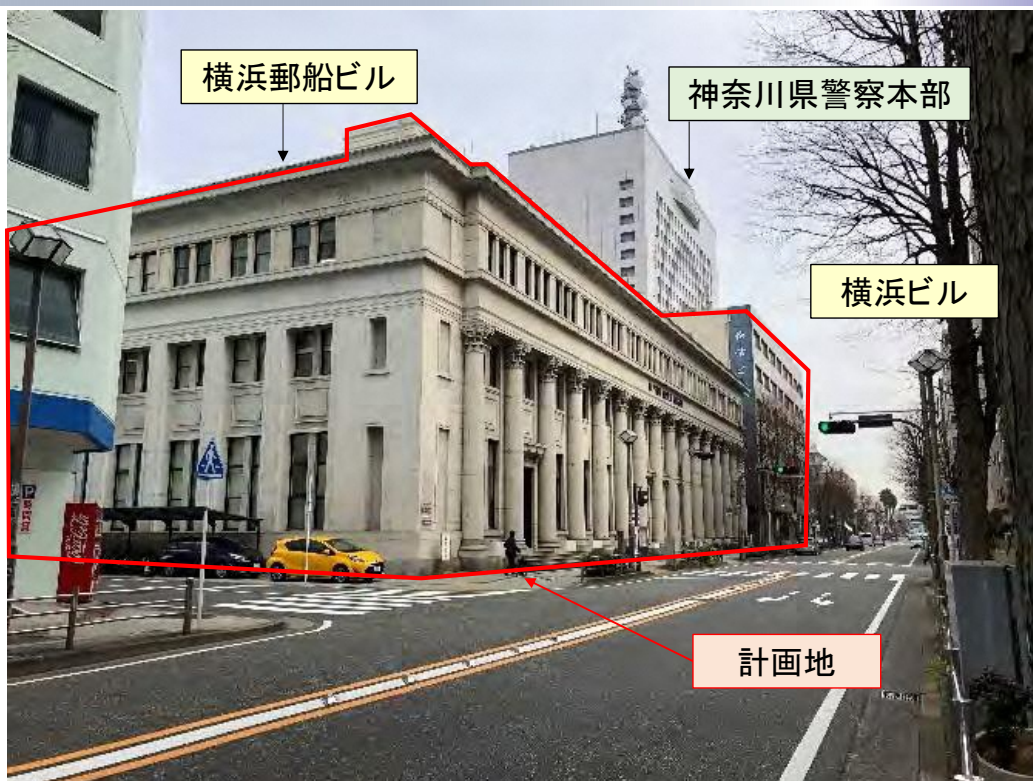
※3 建築物の階数は、建築基準法施行令第2条第1項第8号の規定による階数です。同規定により、機械式駐車場ピットは階数に算入されません。

配慮書 P.1-8

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

7

計画区域の現況



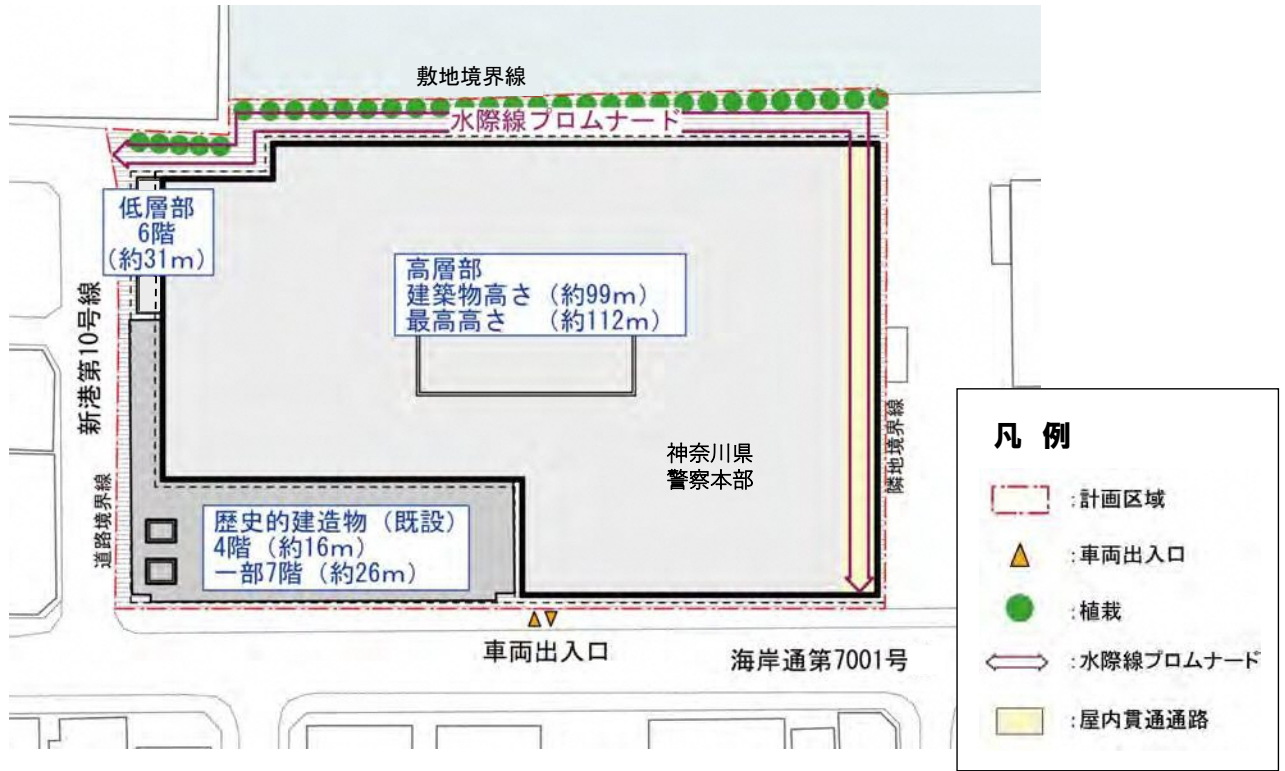
計画区域西側より撮影（令和3年2月12日撮影）

配慮書 P.1-4

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

8

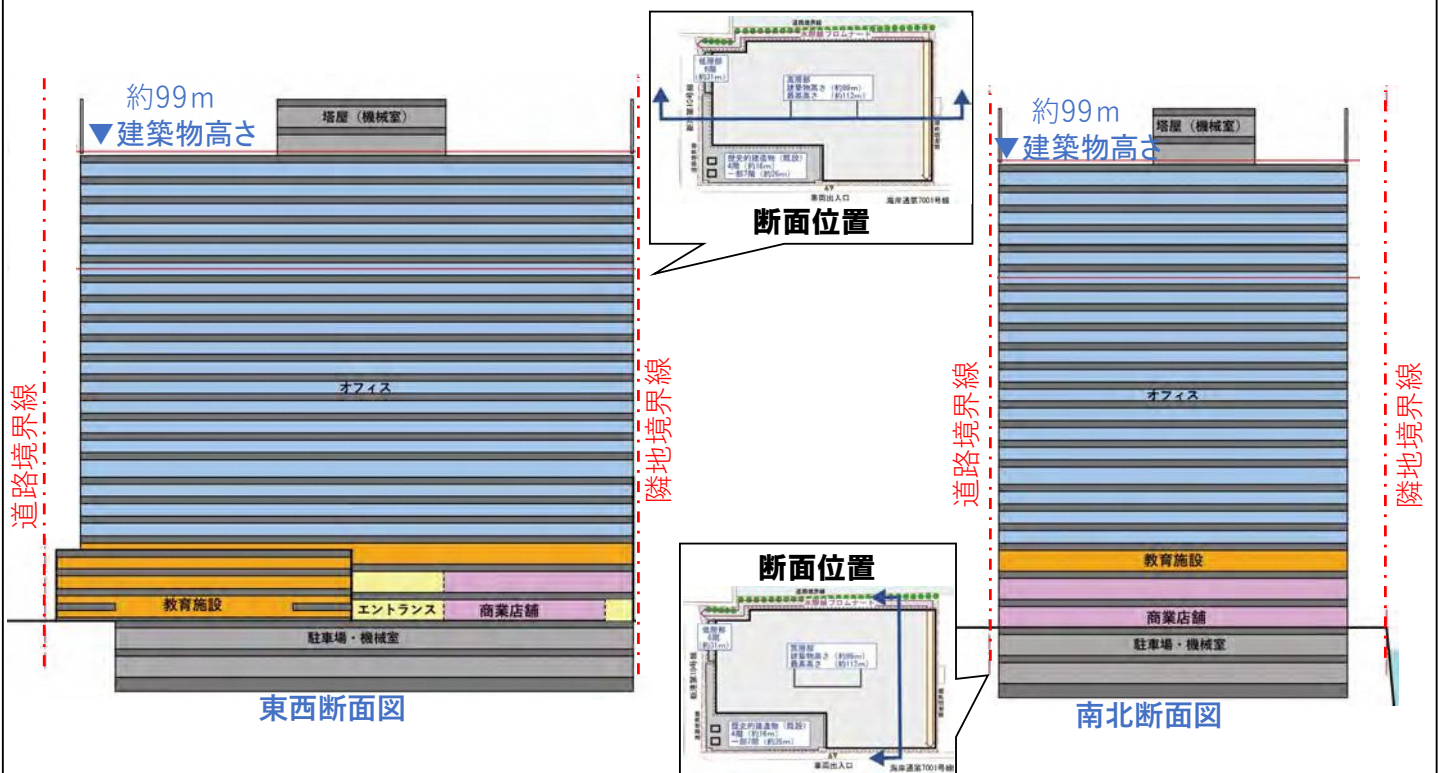
施設配置図



配慮書 P.1-10

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

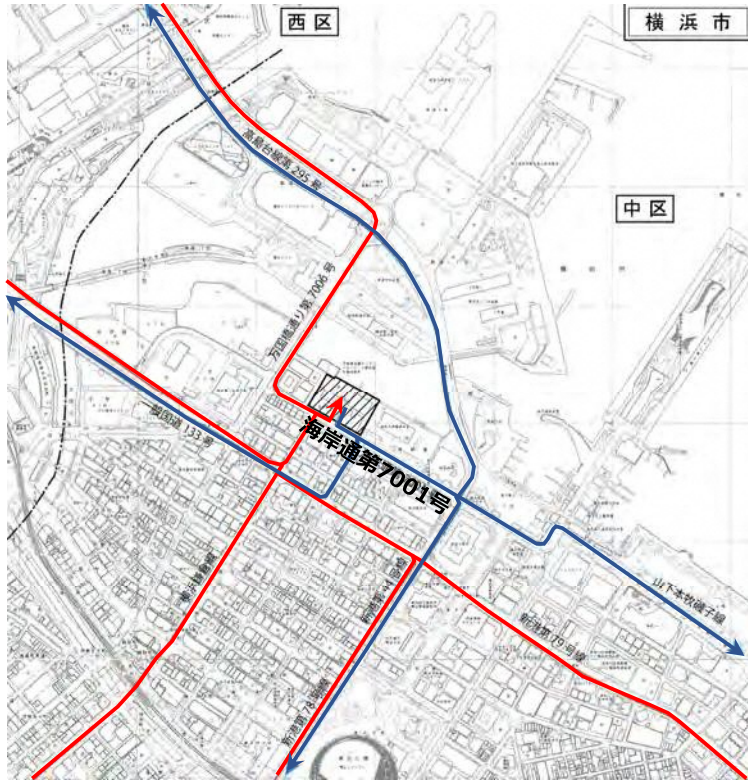
施設断面図






配慮書 P.1-11~12

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

交通計画：車両走行ルート



凡例

-  計画区域
-  車両動線(来場)
-  車両動線(退場)

配慮書 P.11-12

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
 この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

交通計画：歩行者動線



凡例

-  :計画区域
-  :歩行者動線
-  :駅
-  :ロープウェイ発着場

配慮書 P.1-15

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
 この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

緑化計画

方針	歩行空間の快適性や外部空間に滞留・憩い機能を持たせつつ、生物多様性にも配慮した緑化方針
緑化計画	<ul style="list-style-type: none">・質の高い緑を十分に創出・樹種の選定にあたり生物多様性に配慮<ul style="list-style-type: none">⇒単一種や同一規格による大規模な植栽を避ける⇒誘鳥木や食草の配色に配慮
空地計画	<ul style="list-style-type: none">・水際に水際線プロムナードを整備・水際線プロムナードと海岸通第7001号を繋ぐ歩行者用通路をそれぞれ整備

配慮書 P.1-17

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

13

事業スケジュール案

2023年

解体工事

2024年～2027年

建設工事

2028年以降

供用開始

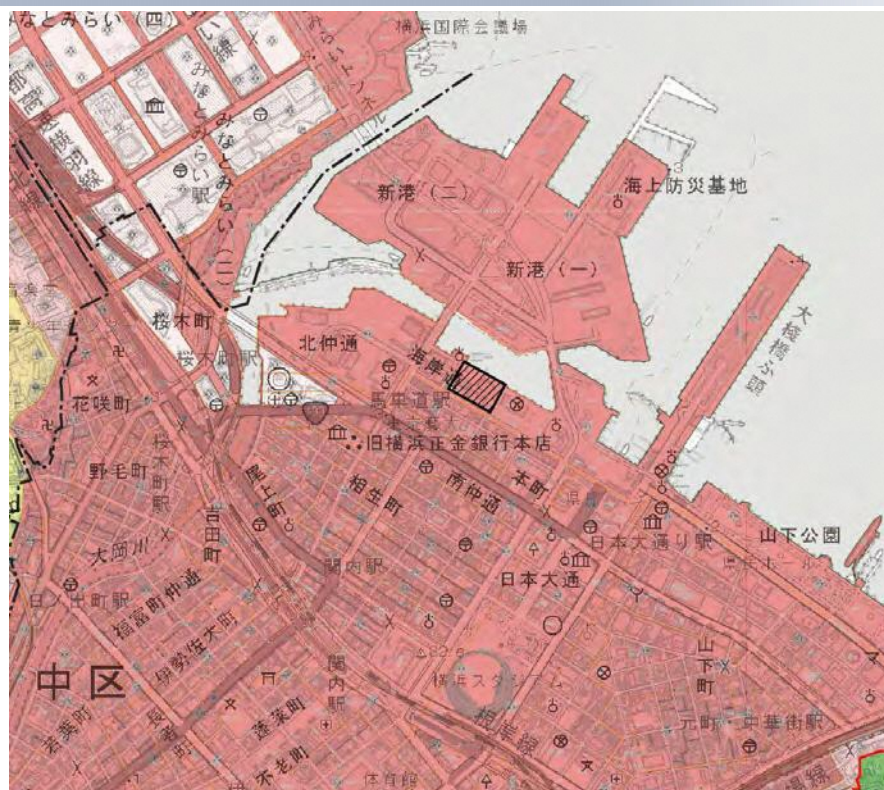
配慮書 P.1-20

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

14

2. 地域の概況及び地域特性

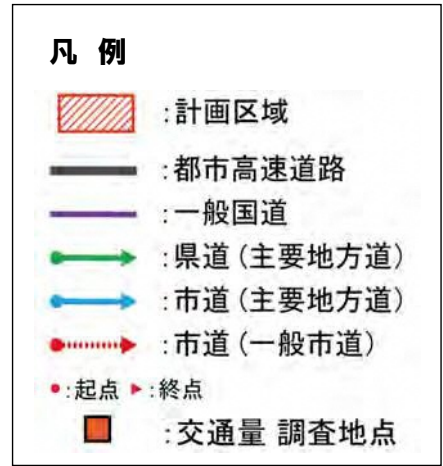
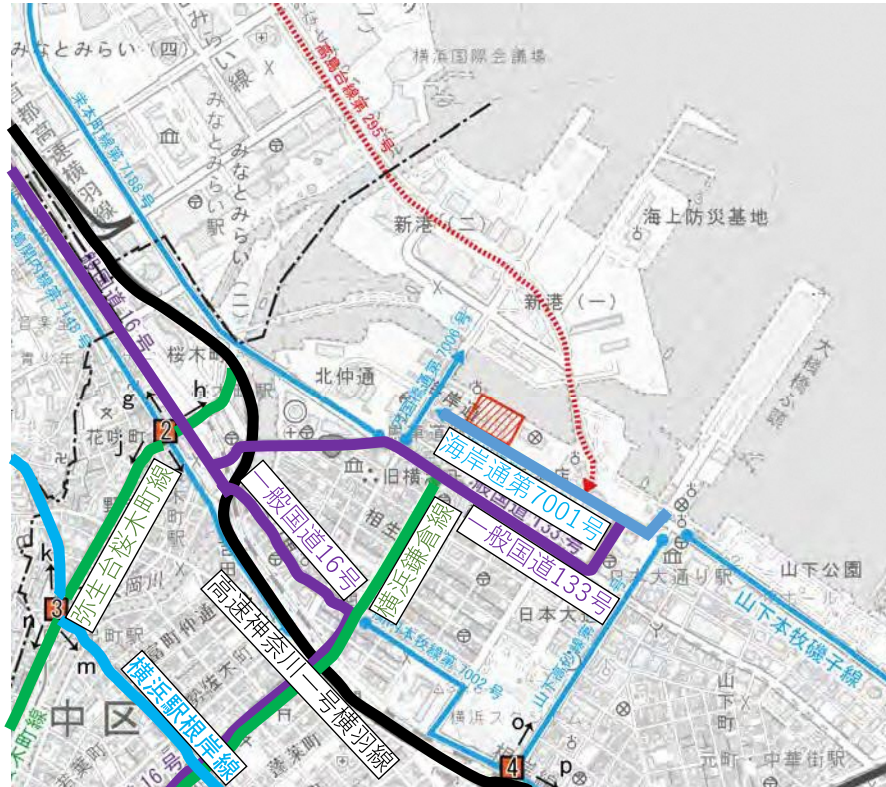
土地利用の状況



凡例

-  : 計画区域
-  : 第1種低層住居専用地域
-  : 第1種中高層住居専用地域
-  : 第2種中高層住居専用地域
-  : 第1種住居地域
-  : 第2種住居地域
-  : 準住居地域
-  : 近隣商業地域
-  : 商業地域(第7種高度地区)
-  : 商業地域(最低限1種高度地区)
-  : 準工業地域(第5種高度地区)
-  : 工業地域(第7種高度地区)

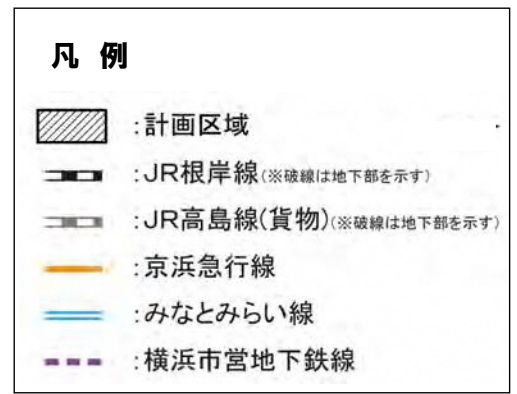
主要道路網の状況



配慮書 P.2-25

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
 この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

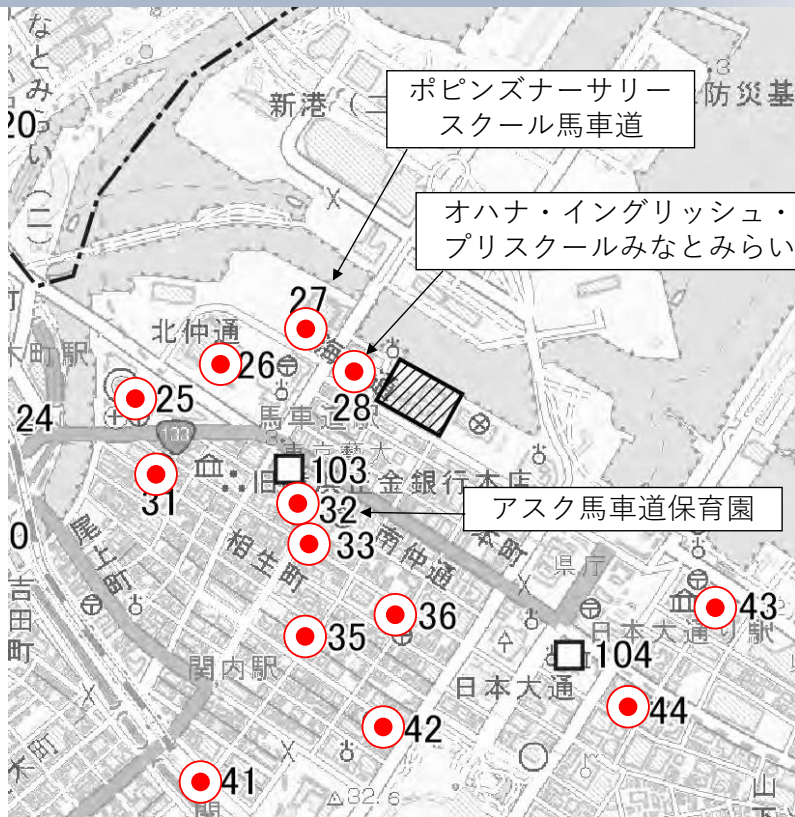
鉄道の状況



配慮書 P.2-28

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
 この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

教育機関等の状況



凡例	
	計画区域
	幼稚園・保育園 25～28、31～33、 35～36、41～44
	大学 103～104

配慮書 P.2-33

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

医療機関の状況

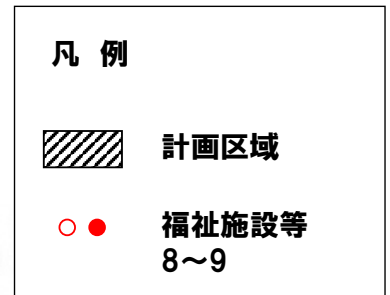


凡例	
	計画区域
	主な医療機関 6

配慮書 P.2-34～35

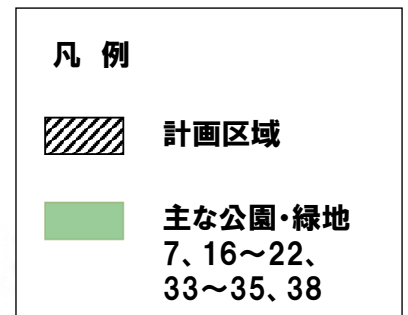
この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

福祉施設等の状況



配慮書 P.2-38 ~ 39 この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。 21
 この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

公園・緑地等の状況



配慮書 P.2-43~45 この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。 22
 この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

3. 配慮指針に基づいて行った 計画段階配慮の内容

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

■基本的な配慮事項

横浜市環境配慮指針 「高層建築物の建設」に関する配慮事項の要点	選定
(1) 計画地の選定や施設配置等に係る周辺環境への影響の低減 生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮した分断・改変の回避 温室効果ガスの排出抑制の検討	○
(2) 環境資源等の現況把握	○
(3) 安全な工法や工程等の検討、市民への情報提供	○
(4) 環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等の遵守	○

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

■本事業に係る配慮事項

横浜市環境配慮指針 「高層建築物の建設」に関する配慮事項の要点	選定
(5)多様な機能を持つグリーンインフラの保全、活用を図るとともに、雨水の有効利用などによる健全な水循環の創出	○
(6) 低層部の屋上や壁面、敷地の緑化による生物の生息生育環境の確保	○
(7) エネルギー使用の合理化、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの積極的な活用	○
(8) 低炭素電気の選択、建築資材等のグリーン購入	○
(9) 運輸部門における二酸化炭素の排出抑制	○
(10) ライフサイクルを通じた温室効果ガスの抑制	○
(11) 人工排熱の抑制や緑化等によるヒートアイランド現象の抑制	○
(12) 建物外観の周辺建物との連続性や後背地との調和	○
(13) 浸水を可能な限り生じさせない構造や避難設備の採用	○
(14) 駐車場整備における充電器等のインフラ整備、交通集中の回避、歩行者の安全及び利便性への配慮	○

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

25

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

■本事業に係る配慮事項

横浜市環境配慮指針 「高層建築物の建設」に関する配慮事項の要点	選定
(15) 風害、光害等の影響の低減	○
(16) 地域に親しまれた施設の移転、文化財の消滅、地域の分断の回避	○
(17) 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用	○

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

26

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

■事業特性及び地域特性を踏まえ追加した配慮事項

横浜市環境配慮指針 「高層建築物の建設」に関する配慮事項の要点	選定
(18) 地震や液状化等の災害に対する安全性への影響の検討	○

この資料は(仮称)横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の内容を抜粋したものです。
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更される可能性があります。取扱いにご注意願います。

27

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<基本的な配慮事項>

(1)計画地の選定や施設配置等に係る 周辺環境への影響の低減

<配慮の内容>

- 計画区域内に存在する歴史的建造物である横浜郵船ビルの大部分を保全・活用する計画とし、**高層部は海岸通第7001号に対して概ね平行に配置**します。
- 水際を通り抜けできる空地の整備を行う**ことにより、ミナト横浜を感じる眺望が楽しめ、**周辺環境も含めた街並み形成やみどりの連続性にも配慮した景観づくりに貢献**します。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<基本的な配慮事項>

(1)生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮した分断・改変の回避

<配慮の内容>

- ・ 計画区域には、まとまりや連続性のある農地・樹林地、源流域、貴重な動植物の営巣・生育地等はありません。
- ・ 緑化に当たっては、歩行空間の快適性や広場空間での滞留・賑わい機能を持たせつつ、**生物多様性にも配慮した緑の配置計画を検討していきます。**
- ・ 緑化計画に当たっては、**地域の潜在自然植生のほか、できる限り郷土種を採用**していくほか、生物多様性の観点から、**単一種や同一規格による大規模な植栽を避けつつ、鳥や蝶等の生き物を誘う誘鳥木や食草の配植に配慮**した計画としていきます。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<基本的な配慮事項>

(1)温室効果ガスの排出抑制の検討

<配慮の内容>

- ・ 脱炭素化に向けて、横浜市が公表している低炭素電気普及促進計画書兼報告書の情報を参考として、**継続的にCO₂排出係数の低い電力の使用を検討していきます。**

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<基本的な配慮事項>

(2)環境資源等の現況把握

<配慮の内容>

- ・ 計画段階配慮書の作成を通じて、**地域の概況について情報を収集し、現況の把握に努めました。**

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<基本的な配慮事項>

(3)安全な工法や工程等の検討、市民への情報提供

<配慮の内容>

- ・ 工事計画の策定に当たり、安全な工法や工程等を検討します。
- ・ 関係法令に基づき、**標識の設置や、近隣住民等への説明等、情報の提供**を行います。
- ・ 工事の実施に当たっては、仮囲いを設置するなど、**歩行者や一般通行車両の安全に配慮**する計画とします。
- ・ 土壌汚染対策法に基づき、必要であれば**解体工事時期に調査を行い、結果に応じて適切な対応**を行います。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<基本的な配慮事項>

(4)環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する 法令や条例、指針等の遵守

<配慮の内容>

- ・ 歴史資源や文化資源を生かした景観形成、都心部における緑の創出や脱炭素化に加え、環境関連の法令、条例、指針等に従い**環境の創造や環境負荷低減に資する**計画とします。
- ・ 条例で必要とされている**基準（10％）以上の緑化面積を確保※**することで、現況のほぼ緑地がない環境から大きく緑量を増やし、質の高い緑を創出することで、環境形成を図ります。
※敷地面積の10％は 約10,550㎡×10％=約1,055㎡
- ・ **CASBEE横浜におけるAランク以上の取得**を目指します。
- ・ **土砂運搬に伴う工事用車両の台数を極力減らす**ことによって環境負荷を低減していきます。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(5)多様な機能を持つグリーンインフラの保全、活用を図ると ともに、雨水の有効利用などによる健全な水循環の創出

<配慮の内容>

- ・ 計画区域内の緑化における樹種の選定に当たって地域の潜在自然植生のほか、できる限り郷土種を採用する計画としていきます。
- ・ **緑化による良好な景観形成、環境配慮型舗装である保水性舗装等の導入を検討**し、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災に資するよう検討を進めます。
- ・ **雨水の有効利用や中水の雑排水利用**など、健全な水循環の創出に努めます。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(6)低層部の屋上や壁面、敷地の緑化による 生物の生息生育環境の確保

<配慮の内容>

- 条例で必要となる緑化面積（10%）以上を確保していくとともに、**敷地内の緑化や壁面緑化等の採用を検討することで質の高い緑を十分に創出し、環境形成を図ります。**
- 樹種の選定にあたっては、地域の潜在自然植生のほか、できる限り郷土種を採用する計画としていきます。
- 生物多様性の観点から、単一種や同一規格による大規模な植栽を避けつつ、鳥や蝶等の生き物を誘う誘鳥木や食草の配植に配慮した計画としていきます。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(7)エネルギー使用の合理化、再生可能エネルギーや 未利用エネルギーの積極的な活用

<配慮の内容>

- 自然採光の活用、LED照明の採用等の**省エネルギー機器や環境制御技術・建築技術の導入を検討し、運用エネルギーの低減を図ります。**
- 本計画の実施段階では実装段階にない新技術が将来開発された場合について、**建築物の設備更新に併せて当該新技術の導入を検討する等、建築物竣工後もエネルギー使用の合理化を継続的に図っていきます。**

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(8)低炭素電気を選択、建築資材等のグリーン購入

<配慮の内容>

- 横浜市生活環境の保全等に関する条例にもとづき公表される特定電気供給事業者の低炭素電気普及促進計画書兼報告書等を参照し、**継続的にCO₂排出係数の低い電力の使用**を検討していくとともに、建築資材や設備の確保については、**グリーン購入に努めます。**

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(9)運輸部門における二酸化炭素の排出抑制

<配慮の内容>

- 水際への一般の人々が利用・通行できる水際線プロムナードの整備等を通して**周辺の歩行者ネットワークの向上を図り、公共交通等の利用促進に貢献**することで、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制を図ります。
- 駐車場内に電気自動車の充電設備の設置**に努めます。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(10)ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減

<配慮の内容>

- ・ 工事中：**廃棄物の分別の徹底、適正な処理・処分、再利用及び再生利用の促進を図るとともに**、木材代替型枠やリサイクル材等の**エコマテリアルの活用**を検討していきます。
- ・ **建築資源の節約を図るとともに**、建築物の耐久性の向上や長寿命化のため、**高強度コンクリートの採用、制震構造等の採用**を検討していきます。
- ・ 併用後：**BEMSの導入・運用等**により、ライフサイクルを通して排出される温室効果ガスの抑制に努めていきます。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(11)人工排熱の抑制や緑化等による ヒートアイランド現象の抑制

<配慮の内容>

- ・ L o w - E ガラスの採用や壁面緑化等の導入検討等、**様々な省エネルギー対策による建築物からの排熱抑制**にも努めていきます。
- ・ 外構計画では、環境配慮型舗装である**保水性舗装等を導入する、緑陰を効果的に形成させる樹木の適切な配植をする等、積極的なヒートアイランド対策**の検討を行います。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(12)建物外観の周辺建物との連続性や 後背地との調和

<配慮の内容>

- ・ **歴史的建造物である横浜郵船ビルを保全・活用する計画**とし、高層部は海岸通第7001号に対して概ね平行に配置します。
- ・ 高層部においては、周辺の街並みとの調和にも配慮し、**長大な壁面とならないよう、今後、分節化による外装デザイン等も検討**します。
- ・ 計画区域の水際には**一般の人々が利用・通行できる水際線プロムナードを整備**します。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(13)浸水を可能な限り生じさせない構造や 避難設備の採用

<配慮の内容>

- ・ 計画建築物の地下に設備機械室や駐車場等を整備する計画であるため、**浸水対策として防潮板の設置等を検討**します。
- ・ 避難設備については、**建築物内に二か所以上の直通避難階段を設置**し、被災時における二方向の避難を確保します。

※ 「津波浸水想定図」（平成27年3月、神奈川県）によると、計画区域は0.3～3.0m程度の浸水が生じる可能性があるとされています。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(14) 駐車場整備における充電器等のインフラ整備、交通集中の回避、歩行者の安全及び利便性への配慮

<配慮の内容>

- ・ 関係法令に基づく必要駐車台数を確保するとともに、電気自動車の充電設備の設置を検討していきます。
- ・ 駐車場への適切な経路誘導に努めるほか、交通集中の回避のため、従業員は原則として、公共交通機関による通勤を推奨していきます。
- ・ 施設案内等による施設利用者への周知により、左折イン左折アウトを徹底した設計とすることで歩行者の安全及び利便性に配慮していきます。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(15) 風害、光害等の影響の低減

<配慮の内容>

- ・ 風害対策：計画建築物の高層部をセットバックさせる等により、高層建築物からの吹きおろし風による地上部への直接的な流れ込みを抑制させる効果を得ていきます。
- ・ 光害対策：人に優しい外構照明の設置や、賑わいを演出し、安全性を確保するために適切な照度設計を計画していきます。
- ・ 電波障害対策：施工時クレーン未使用時のブームを電波到来方向に向ける等の対策を講ずるほか、近隣からの相談があった際は適切な調査を行う等、対応を講じます。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(16)地域に親しまれた施設の移転、文化財の消滅、地域の分断の回避

<配慮の内容>

- 横浜郵船ビルは現状の位置において**継続して地域住民に親しまれた景観資源として保全・活用していく計画**としています。
- 高層部は海岸通第7001号に対して概ね平行に配置します。
- 計画区域の水際には一般の人々が利用・通行できる水際線プロムナードを整備し、**神奈川県警察本部側にもこの水際線プロムナードと海岸通第7001号を接続する歩行者用通路を整備**します。

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<本事業に係る配慮事項>

(17)廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用

<配慮の内容>

- 工事中：廃棄物の分別徹底、適正な処理・処分、再使用及び再生利用の促進を図るとともに、木材代替型枠やリサイクル材等のエコマテリアルの活用を検討していきます。
- **建設発生土は近隣の建設工事での再利用を検討**します。
- 既存建物の解体：事前にアスベスト含有建材の調査を行い、**アスベスト含有建材が存在していた場合には、関係官庁と協議し、アスベストの飛散防止措置を実施するとともに、法令等に基づいて適切に除去及び処分を行います。**

配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

<事業特性及び地域特性を踏まえ追加した配慮事項>

(18)地震や液状化等の災害に対する 安全性への影響の検討

<配慮の内容>

- **制振構造の採用等を検討**し、地震時の建築物本体の損傷をできるだけ小さくするようにしていきます。また、**長周期震動を想定した検討**も行います。
- 計画建築物の地下に設備機械室や駐車場等を整備する計画であるため、浸水対策として防潮板の設置等を検討します。
- 液状化に対する配慮として、計画区域内で支持層深さや土質、地盤強度等の把握等を目的として**ボーリング調査を実施し、地盤状況を把握したうえで、設計上の適切な対策を検討**していきます。

ご清聴ありがとうございました

(仮称) 横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書 計画区域の状況 ～ 現地写真資料 ～

令和3年5月18日

日本郵船株式会社
三菱地所株式会社

■ 現地写真 撮影ポイント

● 全景



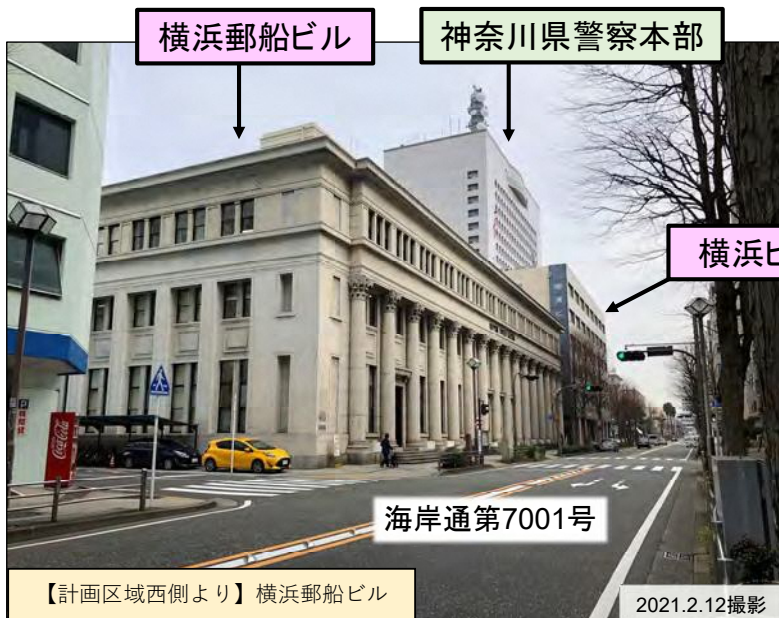
■ 計画区域の状況(航空写真)



国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス 空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成

■ 現地写真 撮影ポイント:①

国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス 空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成



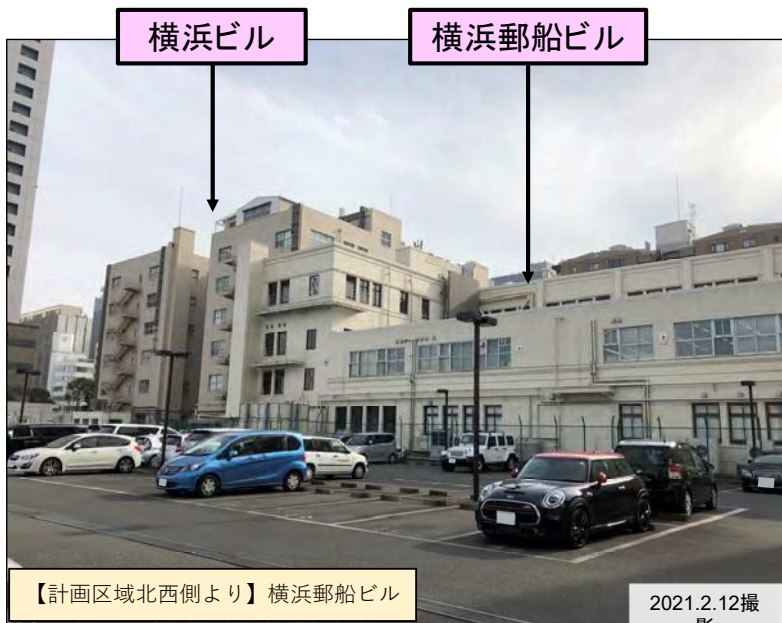
■ 現地写真 撮影ポイント:②

国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成



■ 現地写真 撮影ポイント:③

国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成



■ 現地写真 撮影ポイント:④

国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成



■ 現地写真 撮影ポイント:⑤

国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成



■ 現地写真 撮影ポイント:⑥

国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成



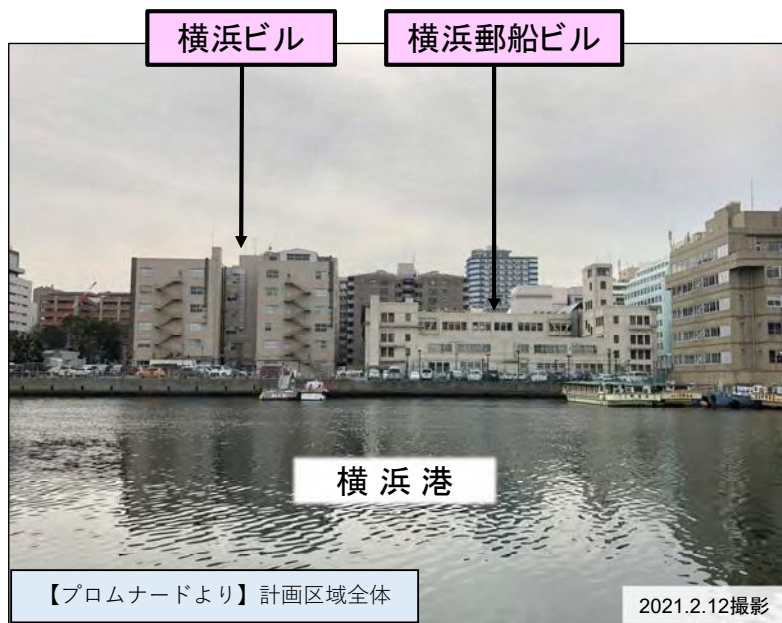
■ 現地写真 撮影ポイント:⑦

国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成



■ 現地写真 撮影ポイント:⑧

国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成



■ 現地写真 撮影ポイント:⑨

国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
空中写真2019.06.16撮影を使用し、計画区域等の情報を加筆して作成



ご清聴ありがとうございました